

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月26日
【事業年度】	第19期（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社アイズ
【英訳名】	EYEZ, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 範幸
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号
【電話番号】	03-6419-8505（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部門 管理部門長 平福 基
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号
【電話番号】	03-6419-8505（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部門 管理部門長 平福 基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	605,424	847,393	1,019,220	1,036,268	965,730
経常利益又は経常損失 (千円)	75,506	142,778	42,832	38,168	50,729
当期純利益又は当期純損失 (千円)	47,414	96,251	27,186	27,018	68,010
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	8,000	159,800	218,238	219,637	221,724
発行済株式総数 (株)	800,000	950,000	1,010,400	1,016,700	1,026,100
純資産額 (千円)	90,866	490,717	634,527	664,112	600,275
総資産額 (千円)	468,985	977,508	926,526	951,889	1,089,605
1株当たり純資産額 (円)	113.58	516.54	628.00	653.20	585.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	59.27	119.64	27.03	26.64	66.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	110.14	25.39	25.34	-
自己資本比率 (%)	19.4	50.2	68.5	69.8	55.1
自己資本利益率 (%)	70.6	33.1	4.8	4.2	-
株価収益率 (倍)	-	27.08	62.67	56.68	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,010	192,663	58,449	65,475	63,406
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,198	37,798	22,329	7,656	256,845
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,028	282,540	42,381	2,565	217,173
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	245,858	683,264	560,102	620,487	547,447
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	42 (8)	53 (6)	67 (11)	71 (10)	64 (10)
株主総利回り (%)	-	-	52.3	46.6	32.1
(比較指標：東証グロース市場指数) (%)	(-)	(-)	(96.0)	(88.9)	(94.0)
最高株価 (円)	-	5,250	4,535	3,050	2,854
最低株価 (円)	-	2,913	1,475	1,233	1,018

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場株式であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
5. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2022年12月21日に東京証券取引所グロース市場に上場しており、新規上場日から第16期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 第19期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、（ ）内に臨時雇用者（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む）の年間の平均人員を外数で記載しております。
10. 当社は、2021年4月16日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 2022年12月21日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第15期から第16期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。なお、第17期から第19期の株主総利回り及び比較指標は、2022年12月末を基準として算定しております。
12. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2022年12月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

2007年 2 月	東京都渋谷区に株式会社アイズを設立（資本金8,000千円）
2007年 4 月	クチコミマーケティングのプラットフォーム「レビューブログ（現トラミー）」サービスを開始
2007年12月	Google LLC「Google AdWords」の代理販売開始
2009年10月	ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）「Yahoo!プロモーション広告（現 Yahoo! 広告）」の正規代理店に認定
2011年10月	本社を東京都渋谷区内で移転
2013年 8 月	パークフィールド株式会社より「メディアレーダー」を無償で事業譲受
2014年 1 月	メディアレーダー「リード獲得機能」を付加し、サービス提供を開始
2014年12月	本社を東京都渋谷区内で移転
2016年 8 月	クラウドサービスのプラットフォーム「クラウドレーダー」サービス提供開始
2017年 8 月	Twitter Japan株式会社（現 X Corp.Japan株式会社）「Twitter広告（現 X広告）」の認定代理店に認定
2020年 5 月	メディアレーダー「セミナー集客機能」の提供を開始
2020年10月	ブログに限らずSNS案件の販売を強化するため「レビューブログ」から「トラミー」へリニューアル
	女性向け情報メディア「トラマガ」サービス提供開始
2021年 3 月	メディアレーダー主催の「オンラインセミナーイベント」を開始
	メディアレーダー「リード入札機能」の提供を開始
2021年 5 月	本社を東京都渋谷区内で移転
2022年10月	メディアレーダー「一括ダウンロード機能」の提供を開始
	メディアレーダー「動画掲載機能」の提供を開始
2022年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年 2 月	プライバシーマーク認証取得
2024年 3 月	「2024 Google Premier Partner」に認定
2024年 5 月	コスメのクチコミサイト「COSMEbi」を事業譲受
2025年 2 月	インフルエンサーマッチングプラットフォーム「Talema.」を事業譲受
2025年 9 月	「ファクログ」を運営するrimad株式会社を子会社化
2025年12月	rimad株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社は「みんなの感動と幸せを追求する」を経営理念とし、「世の中を変革する台風の目になる」をビジョンとして掲げ、既存の業界を変革するwin-winなマッチングプラットフォームサービスを複数展開しております。

当社の主要サービスは、広告業界のプラットフォーム「メディアレーダー」及びクチコミマーケティングのプラットフォーム「トラミー」並びにファクタリング会社の口コミ・比較サイト「ファクログ」となり、当社事業セグメントはプラットフォーム事業の単一セグメントとなります。セグメント情報を記載していないため、以下では事業を構成する主要サービス（メディアレーダー、トラミー、ファクログ）及びその他のサービスを説明いたします。

メディアレーダー

メディアレーダーは「広告業界のインフラへ」を掲げ、「自分たちも使いたくなるサービス」をモットーに、広告・マーケティングに関するサービスの売り手（以下、「掲載社」という。）と買い手（以下、「会員」という。）をつなぐBtoBプラットフォームです。掲載社にとっては、展示会への出展や、セミナーの開催、お問合せ獲得等と同様に、BtoBマーケティングにおける見込み顧客情報（以下、「リード」という。）の獲得に位置づけられるサービスであり、TV局、ラジオ局、出版社、WEBメディア、マーケティングサービスの提供会社等さまざまで、広告・マーケティングサービスをお持ちの企業様に、通年でのリード獲得を目的にご利用いただいております。

メディアレーダーの事業展開の基盤は「広告・マーケティングに関する情報の充実」「リード提供」となり、メディアレーダーのWEBサイトに広告・マーケティングに関する情報のみを集約することで、広告主や広告代理店等の広告・マーケティングに携わる方に対して、情報を探しやすく、取得及び参加しやすくする等の利便性を高めたサービスとしております。会員は、資料ダウンロード、動画視聴、セミナー申し込み、広告の提案募集をする際に、無料の会員登録が必要となり、登録された会員情報をリードとしてサービス提供元となる掲載社へ提供しており、当社ではこのリード提供を対価としてマネタイズしております。掲載社は獲得したリードに対して営業活動が可能となるため、プッシュ型の営業をするよりも有利にすすめることが可能となるため、多くの企業様にご利用いただいております。

トラミー

トラミーの事業展開の基盤は「SNSを利用する多くの一般女性会員」「品質管理」「リード管理及び獲得」となります。トラミーはSNSを利用する20～40代の一般女性を中心とした約15万人（2026年1月1日時点）の会員を保有しております。クライアントの商品やサービスをトラミー会員が体験し、体験した会員自身が利用するSNS上でクチコミ・レビューを公開（情報発信）するサービスであり、一連の業務をすべて当社がディレクションすることで品質を確保しております。また、会員が投稿した広告物やアンケートデータはクライアントのHPや広告等に自由に掲載（二次利用）可能としており、当社はこれらを対価としてクライアントへ提供しております。

主なクライアントは代理店を通した取引を中心に女性が定期的に購入する商品（消耗品）を取り扱う企業が中心となっており、トラミーを活用した広告商品の他にSNS上で影響力が高いインフルエンサーの提供も行っており、クライアント企業の商品の性質や広告宣伝の目的等に応じて最適な広告商品を提供する体制を整え、クライアントに申し込みにいただいた広告商品の成果物の納品、役務の提供をおこなうことでマネタイズしております。

ファクログ

ファクログは、企業や個人事業主向けに、ファクタリング会社の情報を比較・検討できるプラットフォームです。複数のファクタリング会社を一覧で比較できるほか、ファクタリングの手数料、入金スピード、必要書類、買取対象金額、対応債権などの条件をもとに、ニーズに合ったサービス選定を支援しています。ユーザーが各ファクタリング会社の「手数料」「入金スピード」「必要書類」といった詳細条件や、実際に利用したユーザーからの評価・クチコミをもとに比較検討できるサービスであり、情報の網羅性と独自のランキング等によってサイトの利便性と品質を確保しております。

主なクライアントは、ファクタリング等の金融サービスを展開する企業が中心となっており、ファクログを通じたサービスの認知拡大の他に、資金調達を急ぐ優良な見込み顧客（リード）の獲得を目的としてご利用いただいております。クライアント企業の強みやターゲットに応じて最適なマッチングを促すサイト構造を整え、当サイトを經由してユーザーが問い合わせや申し込み等のアクションを起こした際に、そのリード情報をクライアントへ提供する成果報酬型の役務提供等をおこなうことでマネタイズしております。

その他

・インターネット広告代理販売

Google、Yahoo、X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、LINE、TikTok等の主要インターネットメディアが提供する広告枠を一部代理販売しており、各媒体に対する広告出稿額に対して運用管理費の手数料率を定め運用代行の対価としております。インターネット広告代理販売は、その他事業の売上を中心となるサービスとなっており、代理店を通した取引を中心に拡大しており、クライアント直接の取引も行っております。

・クラウドレーダー

メディアレーダーの横展開モデルとなっており、クラウドサービスのプラットフォームとなっており、掲載社へ「リード獲得×成果報酬」にてサービス提供しております。

・ママプレス (mamaPRESS)

ママ向け情報メディアとして運営し広告商品として提供、クライアントの商品の性質や広告宣伝の目的等に応じて広告商品の提供の幅を広げます。メディアレーダーを活用することでママ向けの商材を持つクライアントのリード獲得を行っております。

・コスメビ (COSMEbi)

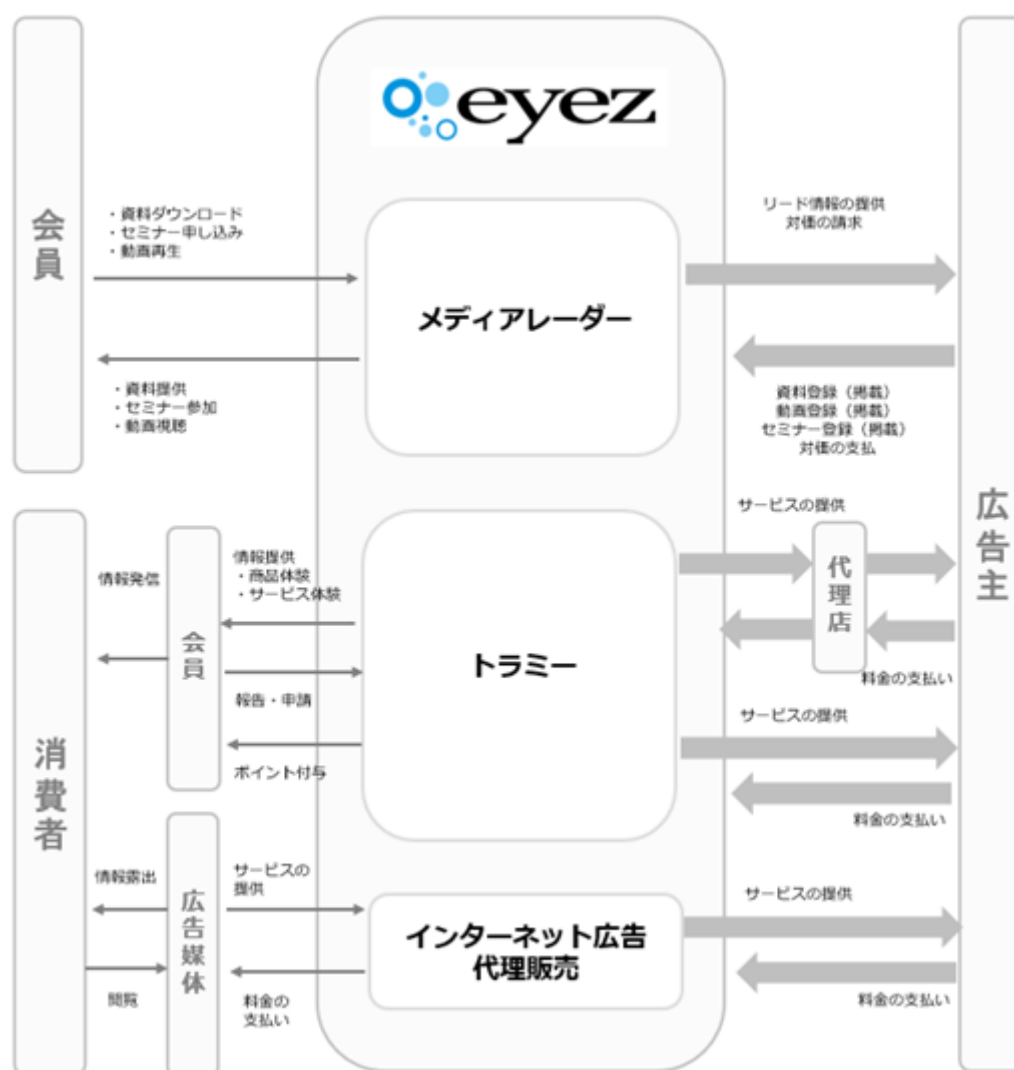
コスメの検索や比較ができるクチコミサイトです。

ユーザー層は20代後半～40代前半の女性がメインで、コンスタントにPR可能な広告プランや、当社のクチコミプロモーションサービス「トラミー」を活用したメニューによって、商品の更なる認知向上が期待できます。メディアレーダーを活用することでコスメ商材を持つクライアントのリード獲得を行っております。

・タレマ (Talema.)

「チャンネル登録者数が1万人以上のYouTuber」と、「動画で商品やサービスを宣伝したい企業をつなげるマッチングプラットフォームです。メディアレーダーを活用することで動画でPRしたいクライアントやインフルエンサーを活用したいクライアントのリード獲得を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
64（10）	29.1	3.7	4,672

当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	従業員数（人）
セールス部門	49（10）
管理部門	15（0）
合計	64（10）

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は以下を経営方針として掲げております。

「世の中を変革する台風の目になる」というビジョンのもと、時代の流れを見極め、成長市場に合わせたプラットフォーム型のサービスを複数展開していくことで、「世の中を変革」していくことが当社の使命であると考えております。

(2) 経営環境

当社の企業構造、主要サービス、顧客基盤は、「3【事業の内容】」に記載しております。当社の重要な経営環境として「業界の変革」があげられます。

当社が属する広告業界は、インターネットやスマートフォンの普及後、従来のマス広告からインターネット広告へと広告業界は変革期に入り、株式会社電通が発表した「2025年 日本の広告費」によると、2025年のインターネット広告費は40,459億円（前年比110.8%）と過去最高を更新し、広告市場全体の成長を後押ししております。一方で、生成AIの急速な普及により、企業活動も大きな転換期を迎えており、当社においても対話型のメディアレーダーAI機能のリリースやトラミーの生成AIによる法令チェックツールの特許を出願する等のサービス強化を進めており、顧客のAI活用ニーズに対応した提供価値の再構築に取り組んでおります。

(3) 経営戦略等

当社が今後更なる成長を遂げるためには、「(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の事項へ対応していくことが経営戦略上、重要であると認識しております。そのため当社は、主力サービスである「メディアレーダー」及び「トラミー」の提供価値向上と、人的資本への投資（優秀な人材の確保・育成）を通じた組織体制の強化を推進いたします。さらに、広告・マーケティング業界のリードジェン市場の深耕とクライアントニーズに対応できる新たなマーケティング手法の開発、さらに既存事業で確立したBtoBマッチングプラットフォームの運営ノウハウを、金融業界向け「ファクログ」をはじめとする他業界へ横展開させることで、事業ポートフォリオの多角化を図り、中長期的な企業価値向上と事業規模の拡大を目指す方針です。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の重視する経営指標は売上高成長率と売上総利益率を指標としております。2022年12月期から2025年12月期までの当該指標の推移は以下の表のとおりとなります。

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高成長率	40.0%	20.3%	1.7%	6.8%
売上総利益率	90.2%	90.8%	91.5%	90.9%

高収益で成長しているメディアレーダー及びトラミーの販売を引き続き拡大していくための指標として、メディアレーダー「平均リード単価（注1）」「課金ダウンロード数（注2）」、トラミー「案件数」「案件単価」が当面、最も重要な経営管理指標と考えており、2022年12月期から2025年12月期までの当該指標の推移は以下の表のとおりとなります。また、主要サービス以外の新たなマーケティング手法やサービスの成長も経営の安定化及び企業価値の増大に不可欠であり、事業の柱となる複数のマッチングプラットフォームサービスの運営を重要な目標として事業活動を推進しております。

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
平均リード単価	2,723円	2,950円	3,095円	3,890円
課金ダウンロード数	119,361件	141,766件	143,504件	102,125件
案件数	719件	723件	670件	628件
案件単価	521千円	589千円	609千円	590千円

（注1）平均リード単価は、資料ダウンロードによるリード提供の平均単価としております。

（注2）課金ダウンロード数は、資料ダウンロードによるリード提供で発生したリード数としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社サービスの販売は、他社サービスの代理販売と比較し、利益率の高い商品であり、事業上及び財務上の改善に繋がるため、メディアレーダー及びトラミー並びにファクログにおいて、自社サービスとしてのオリジナルの展開を強化することで、当社でしか提供できない価値をクライアント企業へ提供し、当社の競争力を高めていくことが重要であると考えております。

メディアレーダーの強化

メディアレーダーの更なる事業成長、「広告業界のインフラへ」というビジョンの実現に向けて、資料・セミナー情報・動画・イベント等の会員が必要とするコンテンツの拡充に加え、AI技術を活用した「媒体選定及び広告プランニング」等の会員サポートの強化が重要であると考えております。また、掲載社に対して良質なリード情報の提供及びリード情報の提供数が掲載社の満足度を高める上で重要であることから、広告出稿を目的としている会員の獲得・会員アクションの促進を図ってまいります。

トラミーの強化

トラミーの事業成長に向けて、既存クライアントに対するリピート案件の獲得及び新規クライアントに対する案件の獲得を目的としたリード獲得、1案件あたりの取引単価の向上を目的とした提案力の強化を継続的に実施していく必要があると考えております。特に、景品表示法・ステルスマーケティングの規制や薬機法チェックに対し、当社は法令順守を徹底した健全なプロモーションサービスとして差別化を図り、クライアントのブランド毀損リスクを回避しつつ効果を最大化できる点への信頼獲得に注力いたします。今後も引き続き、主要代理店取引を伸ばしつつ、クライアントへ直接販売チャネルを強化するとともに、現状のクライアントの多くが属するコスメ業界に加え、様々な業界に属するクライアントと幅広く取引できるよう案件の拡大及び取引単価の向上を図ってまいります。

ファクログの強化

「資金調達ニーズを持つ企業や個人事業主」と「金融サービス提供企業」をつなぐインフラとして、ファクタリングサービスを比較検討する際に必要な利用者の属性ごとにマッチする質の高い情報コンテンツの拡充と広告やSEO対策での集客力がとても重要だと考えております。また、質が高く条件の良い広告主の獲得や取引の拡大を図ってまいります。

知的財産権の確保等

当社は、「模造サイトへの防衛」及び「更なる成長を図る」ために自社サービスで独自開発予定の技術を、専門家と連携し、他社に先立って戦略的に特許権等を取得できるよう取り組んでまいります。

組織体制、販売管理体制の整備

当社は、成長フェーズにあった組織体制の確立と優秀な人材の確保、また確保した人員の早期育成の仕組みが不可欠だと考えております。採用活動の強化を図るとともに、社内研修制度、販売管理体制の仕組みの確立を行ってまいります。

情報管理体制の強化

当社は、会員の個人情報も多く取得しており、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。具体的には個人情報保護規程を制定し、その取得・提供・管理についての方針を定めております。また、個人情報へのアクセス権限者を限定した上で、アクセスログについても取得し、不正なアクセスがないか随時モニタリングを実施しております。また、個人情報以外のパーソナルデータとして、cookie情報や行動履歴情報等の取扱いについても、日本インタラクティブ広告協会（JIAA）の「行動ターゲティング広告ガイドライン」を遵守した取扱いを実施しております。さらに、2023年2月には一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」を取得しております。

これらの施策により個人情報の取扱い等の管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステム整備等を継続的に行ってまいります。

内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社といたしましては、監査役会、内部監査室、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。

広告審査体制の整備

当社の事業における広告審査体制としては、マニュアルを制定し、その審査・提供・管理についての方針を定めております。さらに、既存の広告・投稿審査ツールの利用に加えて、生成ＡＩがチェックするツールを開発・実装することにより、網羅的に法令違反の可能性がある投稿を広くピックアップし、ツールからアラートが上がった投稿に対して、社内チェックに加え、必要に応じて弁護士への確認を行っており、当社の広告・投稿審査体制は十分な実効性を確保すべく取り組んでおります。

法規制等の変動に対応する社内体制

当社の事業は、広告関連法令、インターネット広告業界の自主規制、各種SNSプラットフォーム規約等の制約を受けますが、それら規制の改正、変更等の事業環境の変化に迅速に対応するため、各事業部と管理部門が連携して情報の収集、分析、管理を行っております。また、規制等の変更に伴い対応が必要である際は、社内への周知、教育等によりその徹底を図っており、これらの対応を継続的に行ってまいります。

財務基盤の確立と配当政策

当社は、未だ成長フェーズの過程にあることから、事業規模の拡大、競争力の確保及び財務体質の強化に向けた、先行投資、内部留保の充実が将来に向けた株主価値の最大化に資すると考え、これまで配当を実施しておらず、今後においても将来への事業規模の拡大に向けた会員獲得のための広告宣伝費や人材や設備に資金を投じながら、財務体質の強化も視野に入れつつ、必要な内部留保を確保することを基本方針としておりますが、株主への利益還元も重要な課題として、配当実施時期の検討についても継続的に取り組んでまいります。

業務提携やＭ＆Ａの推進

当社が継続的な成長を実現するため、新規事業やサービスの拡大が重要な課題と考え、他企業との業務提携やＭ＆Ａを積極的に推進してまいります。検討するにあたり、投資効果及び将来性や既存事業とのシナジーをはじめとした相乗効果を十分に検討した上で、事業成長や事業領域の拡大、業績の向上につながるよう慎重に進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社のサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社における、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下の通りであります。

・人材育成方針

当社は、「みんなの感動と幸せを追求する」という経営理念のもと、持続的な成長や企業価値の向上を実現する上で、人材は競争力の源泉であると認識し、多様性に富んだ優秀な人材を採用し、育成を行なっております。具体的には、新卒向けビジネスマインド研修及び、上司向けのマネジメント研修、継続的な営業スキル、マーケティングスキル等の職務に特化したスキルを習得するためのテーマ別研修、ロールプレイを通じた実務スキルの開発を行っております。

・社内環境整備に関する方針

従業員の働き方については、個人のライフスタイルやライフステージの変化、多様化する価値観に合わせて生産性高く働ける仕組みを整備しており、全ての人材が活躍できる環境を整えております。

具体的には、時差出勤制度、時短勤務制度、在宅勤務制度、有給休暇の半日取得や2時間単位取得、育児休暇、介護休暇等の各種休暇制度と取得奨励を行うことで柔軟な働き方の支援や、育児や介護を理由としたキャリア離脱を防止する取り組みを行っております。また、各種福利厚生制度の拡充や半期毎の表彰、衛生委員会において時間外労働や労災発生状況のモニタリング、職場環境の保持・増進のための討議や情報発信を行う等、多様な人材が健康で、活躍できる組織を構築し、安心して働き続けることができる職場環境整備に努めております。

(3) リスク管理

当社はリスク管理の統括機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、主要なリスク及び機会を識別し、評価し、管理しております。さらに、当社のリスクの対応方針や課題について、優先度を選別、評価し、迅速な意思決定を図っております。

当社のリスク・コンプライアンス委員会の詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 d. リスク・コンプライアンス委員会」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材育成方針及び社内環境整備に関する方針について、本報告書提出日現在においては、具体的な目標を設定しておりません。

今後、関連する指標のデータ収集及び分析を進め、開示項目を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社では、事業上のリスクに係る事項については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 企業統治の体制の概要 d. リスク・コンプライアンス委員会」に記載のとおり、リスク・コンプライアンス委員会にて把握し、管理する体制・枠組みとしております。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) インターネット広告市場の変化によるリスクについて

当社のプラットフォーム事業におけるサービスは主にメディアレーダー、トラミー等で構成され、広告の買い手、広告の売り手、どちらも顧客にできる特徴をもって事業展開しておりますが、主要事業が「広告業(特にインターネット広告)」に限られる為、技術革新や法改正など広告業界動向に大きな影響を及ぼす改革が発生した場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当社では特定の業界市況に左右されない収益基盤の構築を目指し、金融業界向けマッチングプラットフォーム「ファクログ」の事業拡大も努めております。

(2) 主要SNSのユーザー利用動向やプラットフォーム事業の規制変更等によるリスクについて

当社広告商品は、Instagram、Facebook、X(旧Twitter)、LINE、TikTok等の主要SNSプラットフォーム上でのマーケティング手法を中心としております。利用者が増加傾向にあるSNSプラットフォームは広告媒体としての訴求力が高まることから、各SNSプラットフォームのユーザーの利用動向は重要な指標となるため、当社ではこれらの動向に関する情報収集を行っておりますが、既存のSNSにおけるユーザーの利用動向の変化や、新たなSNSの流行に対して、当社の適切な会員組織化等の対応が遅れた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、広告関連の規約・規制等の変更により、従来可能であった広告手法を用いることが出来なくなる可能性があり、当社のマーケティング手法や体制等の対応が遅れた場合や、SNSのセキュリティ面の不備により当該プラットフォームの信頼性に疑義が発生した場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 業界動向に関するリスクについて

当社は、主にSNSを活用したマーケティング事業を行っております。株式会社電通が発表した「2025年 日本の広告費」によると、2025年のインターネット広告費は40,459億円(前年比110.8%)となり、今後も同市場は堅調に推移すると予想しておりますが、市場成長が阻害されるような状況が生じた場合、また、インターネット広告市場を含む広告業界においては、景気変動により広告主の広告支出が増減する傾向があるため、国内マクロ経済の動向及び国内主要産業部門における事業環境が変化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 事業経営環境に関するリスクについて

当社メディアレーダーの主要サービスは、広告業界において法人営業に特化し各種サービスを提供しております。現在は、顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドの上昇を背景として事業拡大をしておりますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドが減退するような場合には、当社事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新(生成AI等)への対応について

当社が属するインターネット業界においては、生成AIをはじめとする新技術の開発や新しいサービスの導入が極めて速いスピードで進行しており、あわせて顧客のニーズも非常に変化の激しい業界となっております。当社はこれらの新技術を収集・分析し、広告審査体制やサービス開発への実装を進めておりますが、予期しない急激な変化があり、その対応が遅れた場合や新技術に対応するため予定していないシステムへの投資が必要になった場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 検索エンジンからの集客について

当社のサービスであるメディアレーダーは、GoogleやYahoo! JAPANの検索サイトからの集客が非常に重要であります。検索サイトにおける検索アルゴリズムの大幅な変更が行われ、これまでの検索エンジン最適化(SEO)対策が有効に機能しなかった場合、当社の事業および業績に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対策として、検索アルゴリズム変更に関する情報の取得、検索キーワードにおける順位変動のモニタリング、サイトのアクセス解析、検索結果の上位サイト分析をもとに検索アルゴリズムの変更に応じたSEO対策を継続してまいります。

(7) 法的規制について

当社は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「薬機法」とする。）」、「健康増進法」、「個人情報の保護に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「著作権法」、「商標法」等の規制を受けております。特に2023年10月施行の景品表示法指定告示（通称：ステマ規制）等、広告表示に関する規制は年々強化される傾向にあります。当社では法令や各種ガイドライン等の順守を徹底し事業運営を行っておりますが、万一これらの違反に該当するような事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後新たな法令の制定、既存法令等の解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) クチコミマーケティングの信頼性の低下による業績悪化のリスクについて

当社のサービスであるトラミーは、クライアント企業のマーケティングに対しサービスを提供しており、その多様なニーズに応えるため、会員の確保が必要になります。その為、会員に対し、クライアント企業の広告案件の継続的なご紹介やSNSへの投稿に関する法令・ガイドラインの遵守等の有用な情報を提供することにより、親密かつ広範なネットワークを構築しております。また、良質な会員を確保するため、会員審査（投稿内容の審査）の基準を定め、健全な会員組織の運営のための体制を整えております。さらに、「薬機法」第66条第1項及び「健康増進法」第65条第1項では、規制の対象が「何人も」と規定されていることから、当社の広告・投稿審査体制は、生成AIを活用した独自の広告・投稿審査ツールを実装することにより、網羅的に法令違反の可能性がある投稿を広くピックアップし、ツールからアラートが上がった投稿に対して、社内チェックに加え、必要に応じて弁護士への確認を行っており、当社の広告・投稿審査体制は十分な実行性を確保すべく努めております。しかしながら、様々な要因の変化により会員との信頼関係が低下した場合や、クライアント企業のニーズに合ったユーザーを当社会員として十分に確保できない場合、当社会員が広告審査基準等を遵守しない又は当社の広告案件以外において炎上する等の当社で管理することが困難な事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 個人情報の管理に係るリスクについて

当社は、トラミー、メディアレーダーを通じて取得した個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の規定に則って作成したプライバシーポリシーに沿って管理しております。また「個人情報保護規程」、「パスワードポリシー」、「認可ソフトウェア一覧」等の規程を制定しており、さらに2023年2月には一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」を取得し、個人情報の漏洩が発生しない仕組みを構築しております。しかし、情報セキュリティに係るリスク等により個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社の信用の下落等の損害が発生し、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である福島範幸は、当社の創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社の事業推進において重要な役割を果たしております。当社では同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めており、取締役会や事業運営のための経営会議等における取締役及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 訴訟リスクについて

当社では、リスク・コンプライアンス規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、会員や取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスクについて

当社は、当社の取締役及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションを付与しております。本書提出日現在のストック・オプションによる潜在株式総数は58,940株であり、発行済株式総数1,026,100株の5.7%に相当します。これらのストック・オプションが行使された場合、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

(13) 小規模組織について

当社は、2025年12月31日現在において、取締役3名、監査役3名、従業員64名と小規模な組織となっており、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の事業規模の拡大に応じて、人員の強化と内部管理体制の一層の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の獲得及び育成について

今後当社の事業をさらに拡大し、成長をつづけていくためには優秀な人材の確保と育成が重要課題となっております。当社では人材の確保に向けた情報収集やインターン制度の導入などの採用強化に加え、ハイブリット勤務等の多様な働き方の推進等、人材確保に向けた取り組みを講じておりますが、こうした人材の確保が計画通りに進まなかった場合や、育成が計画通りに進まなかった場合、あるいは重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じ、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社では、「情報システム管理規程」を制定し、コンピューターシステムの瑕疵、実施済みのセキュリティ対策の危殆化、マルウェア・コンピューターウィルス、コンピューターネットワークへの不正侵入、役職員の過誤、自然災害、アクセス増加等の一時的な過負荷等により、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん、システムダウン等の防止に向けた仕組みを講じておりますが、当該事象が発生した場合、第三者からの損害賠償請求、信用下落等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 内部管理体制について

当社は、企業価値の拡大を図る中でコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理論に基づく法令遵守を徹底するにあたり十分な体制を構築していると考えておりますが、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 自然災害等に係るリスクについて

自然災害・感染症拡大等により物流が停止した場合のほか、広告が自粛されるような事態が生じた場合、当社メディアレーター、トラミーが影響を受ける可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社事業拠点及びサーバー等の設備については、定期的なバックアップや点検等によりトラブルの事前回避及び防止に努めておりますが、当社の本店所在地である東京都渋谷区において大地震、台風等の自然災害または事故、火災等により、業務の停止、当社設備等の損壊、電力供給の制限等の不測の事態が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しております。しかしながら、未だ成長フェーズの過程にあることから、事業規模の拡大、競争力の確保及び財務体質の強化に向けた内部留保の充実が将来に向けた株主価値の最大化に資すると考え、これまで配当を実施しておりません。

今後においても将来への事業規模の拡大に向けた人材や設備に資金を投じながら、財務体質の強化も視野に入れつつ、必要な内部留保を確保していくことを基本方針としており、これらを総合的に勘案しながら株主への利益還元の時期を検討してまいります。現時点における配当の実施及び実施時期は未定であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における資産合計は1,089,605千円となり、前事業年度末に比べ137,716千円増加いたしました。

流動資産は778,629千円となり、前事業年度末に比べ44,093千円減少いたしました。これは主に、売掛金19,541千円が増加した一方で、現金及び預金が73,039千円減少したこと等によるものです。

固定資産は310,976千円となり、前事業年度末に比べ181,809千円増加いたしました。これは主に、のれん177,238千円が増加したこと等によるものです。

（負債）

当事業年度末における負債合計は489,330千円となり、前事業年度末に比べ201,553千円増加いたしました。

これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）213,000千円、未払法人税等が10,501千円増加したこと等によるものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は600,275千円となり、前事業年度末に比べ63,837千円減少いたしました。

これは主に、当期純損失を68,010千円計上したことで、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ2,086千円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は55.1%（前事業年度末は69.8%）となりました。

経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、物価動向等が個人消費に与える影響が残る一方、インバウンド需要の増加、所得環境の改善、各種政策等の効果もあり、緩やかに経済活動の正常化が進んでおります。しかしながら、海外の金融政策や地政学リスク等の影響に加え、金融資本市場の変動による影響等、経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方で、日本の広告市場は、2026年は前年対比で2.9%の成長と、安定した成長が継続する見通しです。また、当社のサービスが属するデジタル広告は、引き続き市場全体の成長を牽引する領域として見込まれております。（出典：株式会社 電通グループ「2026年の世界の広告費成長率予測」2025年12月4日）

このような環境の中、当社が提供する広告業界向けプラットフォーム「メディアレーダー」においては、AIによる顧客行動の変化に伴い、成長は一時的に鈍化いたしました。一方で、当社においてもAI対話型機能をリリースし、サービス強化を進めており、顧客のAI活用ニーズに対応した提供価値の再構築に取り組んでおります。

サービス別の主な取り組みについては下記のとおりとなります。

（メディアレーダー）

メディアレーダーはイベント売上（注1）の向上に注力し、イベント売上では過去最高金額を更新しました。一方で、掲載社の利用ニーズが変化し、リード数を多く獲得できる一括資料ダウンロード（注2）から、見込み度の高い顧客リードに繋がる個別資料ダウンロード（注3）へとサービス利用率が移行しました。加えて、広告宣伝費を前年より大幅に削減したことも影響し、サービス全体での資料ダウンロード数は大きく減少いたしました。

その結果、メディアレーダーの売上高は489百万円（前事業年度比9.8%減）となりました。

売上を構成する主要KPIの資料リード売上は397百万円（同10.5%減）、イベント売上は70百万円（同2.2%増）となり、資料リード売上を構成する主要KPIは、平均リード単価（注4）3,890円（同25.7%増）、課金ダウンロード数（注5）102,125件（同28.8%減）となりました。

（トラミー）

トラミーは売上の拡大を目的として、「案件の獲得」「案件単価の向上」「サービス品質の向上」に取り組んでまいりました。当社メディアレーダーの活用や広告宣伝活動を通じて新規見込み顧客の獲得を進めるとともに、既存顧客リストへの再アプローチを強化いたしました。

また、業務効率化を図るため、生成AIを活用したチャットボットの実装や、広告主の満足度向上および業務効率化を目的とした事前審査機能の改修を実施いたしました。

これらの施策により、第4四半期にはステルスマーケティング規制に伴う広告主の出稿控えの影響を一定程度回復させることができましたが、通期のトラミーの売上高は370百万円（前事業年度比9.2%減）となりました。

売上を構成する主要KPIは、案件数628件（同6.3%減）、案件単価590千円（同3.1%減）となりました。

（ファクログ）

当社は、事業基盤の多角化を目的として、2025年9月にrimad株式会社を買収し子会社化いたしました。同社が運営していたプラットフォームサービス（以下「ファクログ」）については、2025年12月に株式会社アイズを存続会社、rimad株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

ファクログにおいては、「代理店営業による顧客開拓」および「広告・SEOによる集客」が重要な要素であり、当社がこれまで培ってきた運用型広告、SEO集客、プラットフォーム運営のノウハウを活用し、売上拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度におけるファクログの売上高は14百万円となりました。なお、吸収合併がrimad株式会社の全株式を取得した9月に完了したと仮定した場合の9月～12月の損益計算書に寄与する概算売上高は53百万円となります。（注6）

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高965,730千円（前事業年度比6.8%減）、売上総利益877,881千円（同7.4%減）、営業損失51,578千円（前事業年度は営業利益32,315千円）、経常損失50,729千円（前事業年度は経常利益38,168千円）、当期純損失68,010千円（前事業年度は当期純利益27,018千円）となりました。

なお、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

（注1）メディアレーダーが主体となり、開催されるオンラインセミナーイベントで、スポンサー、登壇企業、視聴者（会員）を集めることで、スポンサー及び登壇企業に対してリード（見込み顧客情報）提供することで得られる売上

（注2）掲載社が一括ダウンロード機能を有効にすることで、会員に対し、一括ダウンロード可能な資料としてメディアレーダー上に表示され、会員は対象資料をまとめてダウンロードすることができ、掲載社はダウンロードされる機会が増える機能

（注3）個別の資料ダウンロードによるリード提供

（注4）資料ダウンロードで発生したリード売上に対する1リードあたりの平均単価

（注5）資料ダウンロードで発生したリード売上の請求対象となったリード提供数

（注6）2025年9月1日から2025年12月31日の被取得企業の概算売上高は、監査法人の監査（証明）を受けておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は547,447千円となり、前事業年度末に比べ73,039千円減少いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は63,406千円（前事業年度は65,475千円の資金の増加）となりました。これは主に増加要因として未払金の増加額5,593千円（前事業年度は28,026千円の減少）、減損損失22,050千円等があった一方で、減少要因として税引前当期純損失74,878千円（前事業年度は税引前当期純利益38,168千円）、未払消費税等の減少額20,041千円（前事業年度は未払消費税等の増加額4,406千円）、売上債権の減少額6,082千円（前年同期比17,598千円減）、前受金の減少額4,945千円（前事業年度は前受金の増加額10,683千円）等があったことにより資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は256,845千円（前事業年度は7,656千円の資金の減少）となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出223,591千円、無形固定資産の取得による支出29,447千円等があったことにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は217,173千円（前事業年度は2,565千円の資金の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入213,000千円等により資金が増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社が行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社が行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
メディアレーダー	489,332	90.2
トラミー	370,911	90.8
ファクログ	14,013	-
その他	91,473	107.3
合計	965,730	93.2

(注) 主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合がいずれも100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は965,730千円と前年同期に比べて70,538千円(6.8%)減少しました。これは、メディアレーダーにおいて広告宣伝費の投下を抑制したこと、トラミーにおいてステルスマーケティング規制による出稿控えのため一時的に売上高が減少したこと等によるものです。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は87,848千円と前年同期に比べて531千円(0.6%)減少しました。これは、トラミーの売上高が減少したことに伴い、同サービスに係る売上原価が減少したためです。また、メディアレーダーの売上が減少したことにより全体の売上原価率は前年同期の8.5%から9.1%へと上昇し、売上総利益は877,881千円となり、前年同期比に比べて70,006千円(7.4%)減少しました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

販売費及び一般管理費は929,460千円と前年同期に比べて13,887千円(1.5%)増加しました。これは、既存費用の圧縮を進めたものの、ファクログおよびTalema.の買収に伴う管理コストの増加に加え、同事業の拡大に向けた広告活動を強化したことによるものです。この結果、営業損失は51,578千円(前事業年度は営業利益32,315千円)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常損失)

営業外収益は1,887千円と前年同期に比べて4,524千円(70.6%)減少しました。これは主にポイント失効に伴うポイント失効戻入益及び受取利息によるものです。営業外費用は1,037千円と前年同期に比べて479千円(86.0%)増加しました。これは主に買収に伴う借入金のため支払利息が増加したことによるものです。この結果、経常損失は50,729千円(前事業年度は経常利益38,168千円)となりました。

(特別利益、特別損失、当期純損失)

特別利益は子会社吸収合併による抱合せ株式消滅差益を計上したことにより533千円となり、特別損失は減損損失及び固定資産除却損を計上したことにより、24,683千円となりました。法人税、住民税及び事業税530千円、税効果会計による法人税等調整額 7,397千円を計上した結果、当事業年度の当期純損失は68,010千円(前事業年度は当期純利益27,018千円)となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、当社主力サービスのメディアレーダー及びトラミーの強化があります。

メディアレーダーにおいては、今後も会員となる広告主、広告代理店のニーズを満たす資料、動画、セミナー情報の拡充を行い、AIによる顧客行動の変化やAI活用ニーズに対応した新機能を継続して開発実装していくことで「広告業界のインフラへ」というビジョンの実現にむけて成長スピードを加速させていくことが重要と考えております。

またトラミーにおいては、主要代理店取引を伸ばしつつ、クライアントへ直接販売する販売ルートを強化するとともに、現状のクライアントの多くが属するコスメ業界に加え、様々な業界に属するクライアントと幅広く取引できるよう案件の拡大および取引単価の向上が重要と考えております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主に外注費、広告宣伝費及び人件費の支払いが中心となり、売上代金の入金に至る期間までの運転資金が資金需要となります。また、今後の会社規模の拡大及び環境の変化に合わせた組織体制の確立及び人材の確保を行っていく方針です。

当社ではこれら運転資金に対応した資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入を中心に検討を行い、必要に応じて社債発行及び新株発行等による資金調達も検討していく方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者により会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5【重要な契約等】

完全子会社の吸収合併

2025年10月16日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社でありましたrimad株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年12月1日付で吸収合併を実施いたしました。

(1)吸収合併の目的

当社は、rimad株式会社が展開する金融サービスに関するクチコミ・比較が可能なマッチングプラットフォーム事業を、当社のプラットフォーム事業と一体的に運営することで、経営資源の集中、経営基盤の強化および管理コストの最適化を図ることを目的として同社を吸収合併することといたしました。

(2)合併の方法

当社を存続会社とし、rimad株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(3)合併に際して発行する株式及び割当て

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4)引継資産・負債の状況

流動資産	76,330千円
固定資産	510
資産合計	76,840
流動負債	32,560
固定負債	-
負債合計	32,560

本件の詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資等の総額は32,960千円であります、その内容主に、マッチングプラットフォーム「Talema.（タレマ）」の取得及びノートパソコンの購入等であります。

なお、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物附属設備	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	事務所設備、 ソフトウェア	32,658	5,254	3,458	41,371	64(10)

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3．本社建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料は84,661千円であります。

4．当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,026,100	1,026,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,026,100	1,026,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2021年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 26(注)10.
新株予約権の数(個)	58,940
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 58,940 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	444 (注)2.
新株予約権の行使期間	自 2023年4月1日 至 2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 444 資本組入額 222(注)4.
新株予約権の行使の条件	(注)7.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8.

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個あたり1株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、(注)2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるもの

とする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金444円とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使期間

2023年4月1日から2031年3月31日まで

4. 資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から同に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権の割当を受けた者が(注)7. 新株予約権の行使の条件に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

8. 組織再編に伴う新株予約権の承継

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱い、本号に定める条件に沿って再編対象会

社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1.新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

(注)3.新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、(注)3.新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

(注)6.新株予約権の取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4.資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

9.新株予約権の行使により発生する端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

10.付与対象者の権利行使及び退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社使用人13名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月16日 (注)1.	799,200	800,000	-	8,000	-	-
2022年12月20日 (注)2.	150,000	950,000	151,800	159,800	151,800	151,800
2023年1月18日 (注)3.	57,000	1,007,000	57,684	217,484	57,684	209,484
2023年5月1日～ 2023年11月30日 (注)4.	3,400	1,010,400	754	218,238	754	210,238
2024年3月1日～ 2024年11月30日 (注)5.	6,300	1,016,700	1,398	219,637	1,398	211,637
2025年6月9日 (注)6.	9,400	1,026,100	2,086	221,724	2,086	213,724

(注)1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,200円

引受価額 2,024円

資本組入額 1,012円

払込金総額 303,600千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 2,024円

資本組入額 1,012円

割当先 株式会社SBI証券

4. 2023年5月1日から2023年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ754千円増加しております。

5. 2024年3月1日から2024年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,398千円増加しております。

6. 2025年6月9日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,086千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	13	12	12	10	745	794	-
所有株式数（単元）	-	621	624	4,191	259	42	4,512	10,249	1,200
所有株式数の割合（％）	-	6.06	6.09	40.89	2.53	0.41	44.02	100	-

(注) 自己株式173株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社シエル	東京都港区港南 2 丁目 5 - 3	400,000	38.99
福島 範幸	東京都港区	70,000	6.82
牧田 伸一	神奈川県茅ヶ崎市	70,000	6.82
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	59,800	5.83
三谷 翔一	東京都目黒区	30,000	2.92
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山 2 丁目 6 - 21	22,100	2.15
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13番 1 号	17,700	1.73
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任 代理人 JPモルガン証券株式会社)	LONDON, 25 BANK STREET, CANARY WHARF, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都千代 田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号)	15,200	1.48
牧野 泰光	東京都文京区	13,500	1.32
株式会社ドロップイン	東京都世田谷区奥沢 5 丁目36 - 4	13,000	1.27
計	-	711,300	69.33

- (注) 1 . 合同会社シエルは、当社代表取締役社長である福島範幸の資産管理会社であります。
2 . 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,024,800	10,248	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	1,026,100	-	-
総株主の議決権	-	10,248	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己保有株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社アイズ	東京都渋谷区渋谷 3丁目12番22号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を73株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	173	—	173	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しております。しかしながら、未だ成長フェーズの過程にあることから、事業規模の拡大、競争力の確保及び財務体質の強化に向けた内部留保の充実が将来に向けた株主価値の最大化に資すると考え、これまで配当を実施しておりません。

当事業年度の配当につきましては、事業規模の拡大、競争力の確保及び財務体質の強化に向けた内部留保の充実に目的として、配当を実施しておりません。

内部留保資金については、将来への事業規模の拡大に向けた人材や設備に資金を投じながら、財務体質の強化も視野に入れつつ、必要な内部留保を確保していくことを基本方針としており、これらを総合的に勘案しながら株主への利益還元の時期を検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図ると同時に、公正かつ透明性の高い経営を実践していくことにより、企業価値の継続的な向上を図り、当社のすべてのステークホルダー（利害関係者）からの高い信頼を得ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。また、当社では「コンプライアンス」を社会に対する責任を果たすための大切な基礎として捉えており、その徹底が事業活動を継続していくうえで不可欠の要件であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、当社のコンプライアンス経営を積極的に推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

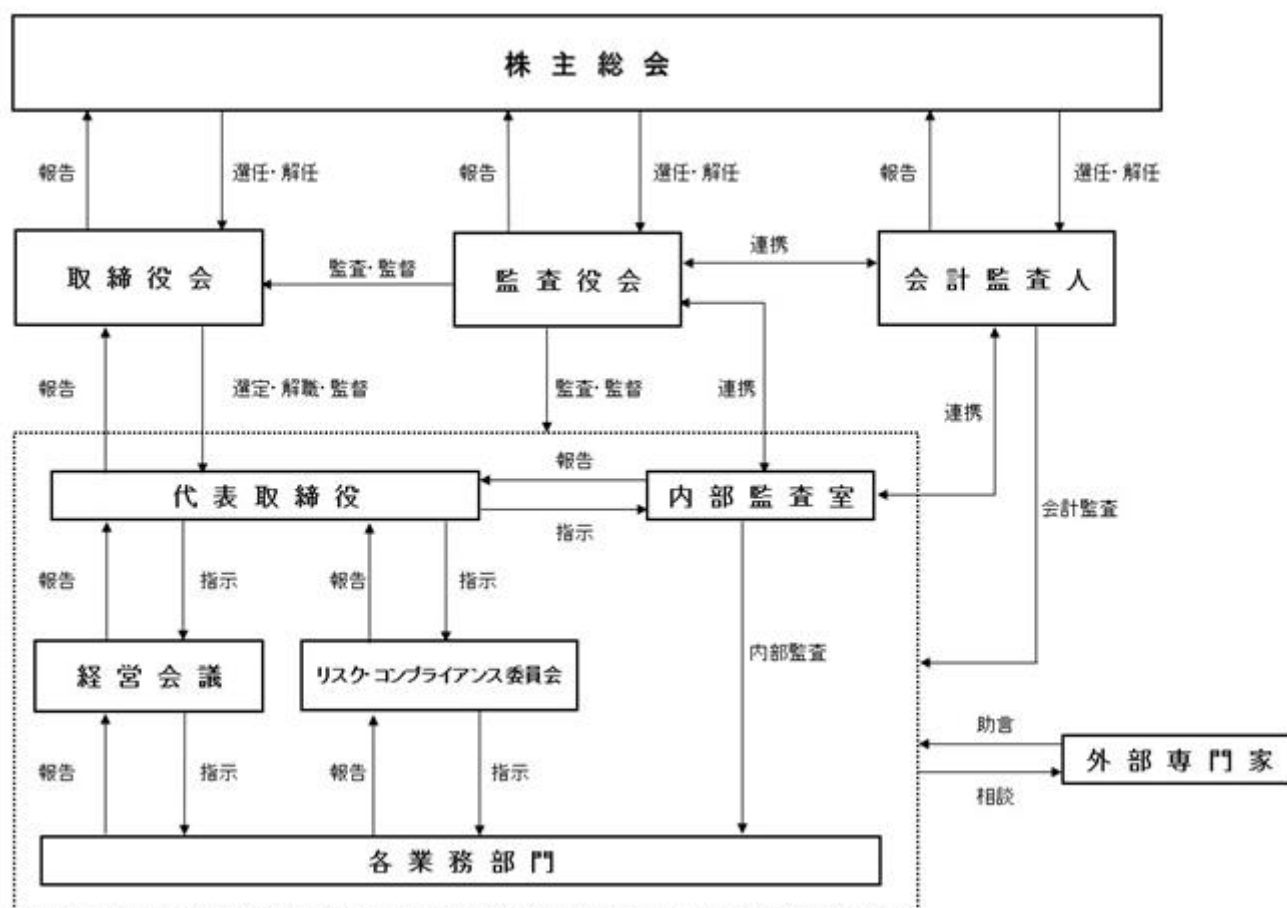
(企業統治の体制の概要)

当社は会社法上の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、コーポレート・ガバナンス体制を担保するものとして、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。併せて、代表取締役は、内部監査の実施を内部監査室に指示し、その結果の報告を求めることにより、経営に対する監督の強化を図っております。さらに、必要に応じて弁護士等の外部専門家の助言及び指導をいただくことで、コーポレート・ガバナンス体制を補強しております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社では取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するのに有効であると判断し、監査役会設置会社の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在において取締役3名（うち、社外取締役1名）で構成され、法令及び定款並びに社内規程に定められた事項の決議の他、重要な業務執行の決定を行い、各取締役の相互牽制により各業務執行取締役の職務の監督を行っております。取締役会は毎月1回の定時取締役会の開催の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な意思決定を行える体制をとっております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役 福島範幸

構成員：取締役 三谷翔一・取締役 中村慶郎（社外取締役）

b. 監査役会

当社の監査役会は、本書提出日現在において常勤の社外監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成され、原則として毎月1回定期開催を行っており、必要に応じて臨時開催を行い、ガバナンスの運用状況を監視しております。また、監査役は、取締役会への出席、各取締役との面談を通じて、常勤監査役を中心に当社の日常的な事業活動等を通じて、各取締役の職務執行の監督を行っております。さらに、常勤監査役は、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会への出席を通じて、監査役として意見を述べるほか、会計監査人及び内部監査室と連携しながら、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

（監査役会構成員の氏名等）

議長：常勤監査役 八代博隆（社外監査役）

構成員：監査役 姫野省吾（社外監査役）・監査役 浅見靖則（社外監査役）

c. 経営会議

当社の経営会議は毎月1回開催されており、常勤の取締役及び各部署の責任者であるマネージャーにより構成されており、これに常勤監査役、内部監査室がオブザーバーとして参加しております。経営会議では、経営に関する重要な事項の討議の他、当社の事業運営に関する全社的な並びに総括的なリスク管理の報告及び対応策の検討を行う場としております。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社では、当社の事業運営全般に係るリスクを未然に防止すること並びに重大なコンプライアンス違反や事故等の発生に伴う、会社の損失の最小化を図ることを目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、原則として四半期に1回開催しており、必要に応じて臨時で開催することが出来るものとしております。同委員会は代表取締役社長を委員長とし、委員を常勤の取締役及び各部署の責任者であるマネージャーで構成しております。また常勤監査役及び内部監査室は任意で同委員会に出席できるものとしております。

e. 内部監査室

当社の健全な発展を継続させていくことを目的として、法令及び社内規程の遵守、計画的・効果的・効率的な業務の運営管理を目的として、代表取締役の直轄組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社の全ての部門を監査対象とし、業務監査及び会計監査並びに代表取締役の特命により実施する特命監査を行うこととしております。業務監査は、原則として年1回全ての部門に対して実施しております。また、必要に応じて監査役会及び会計監査人と連携して、効率的な内部監査の実施に努めております。

f. 会計監査人

当社は、仰星監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。選任においては、当社の業務内容及び会計方針に精通していること等の要素を複合的に勘案し、適切な会計監査人を選任しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行い、当該方針に基づき、内部統制システムの運用を行っております。

当該方針で定めた体制及び事項は以下のとおりであります。

1. 業務執行の基本方針

当社では、経営理念として「みんなの感動と幸せを追求する」を定め、経営の基本方針とし、全ての取締役、使用人への行動規範並びに企業価値向上のための基準として位置付ける。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）企業行動規範をはじめ、取締役及び使用人が遵守すべき社内規程等を定め、法令等への順守体制を確立する。

- (2) 職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議の会議体又は稟議書により決定する。
 - (3) 取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
 - (4) 代表取締役社長直轄の内部監査室は、当社のコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
 - (5) 法令違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入する。
 - (6) 反社会的勢力には全社において、組織的に毅然とした態度で対応し、必要に応じて警察等関係機関や顧問弁護士と連携する。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会において、「文書管理規程」、「規程管理規程」その他の社内規程を整備するものとし、適宜見直すものとする。取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び「文書管理規程」、「規程管理規程」等の社内規程、方針等に従い、文書（紙又は電磁的媒体）に記録して適切に保管、管理し、取締役が必要に応じて閲覧できる体制を整備する。
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 経営上、重要事項に係るリスクは、リスク・コンプライアンス委員会において十分な協議・審議を行い、取締役会への報告と提案を行う。
 - (2) 市場リスク、信用リスク、情報漏洩リスク等の個別のリスクについては、それぞれ社内規程に定める方法により、適切な管理を行う。
 - (3) 労働災害、自然災害等への対応については、社内連絡体制を構築するとともに組織的な対応を行う。
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 的確かつ迅速な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図りながら、素早い意思決定と効率的な経営体制の構築に努める。
 - (2) 取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、会社の重要事項を決議するとともに、各取締役は他の取締役の業務執行を監督する。
 - (3) 取締役会の下に経営会議を設置し、原則として月に1回開催する。経営会議では、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題について協議を行う。
 - (4) 取締役会は、経営組織、各取締役の職務分掌を定め、各取締役は職務分掌に基づき適切に業務を執行する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 内部監査室に専従者を配置し、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助させる。
7. 6. の使用人の他の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 内部監査室に専従する使用人を置くものとする。
 - (2) 内部監査室の専従者は監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けないこととする。
 - (3) 内部監査室の専従者の人事異動、評価、懲戒処分等に関しては、事前に監査役に報告し、その了承を得ることとする。
 - (4) 内部監査室の使用人は、監査役会に出席し、監査役会より指示された業務の実施内容及び結果につき報告を行う。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (1) 取締役会、経営会議といった会議体に限らず、取締役より監査役に対して適宜又は監査役の求めに応じ情報提供を行う。
 - (2) 常勤の監査役は経営会議に出席し、監査役会において又は他の監査役の求めに応じ他の監査役に対し経営会議における議題及び審議の経過を報告する。
 - (3) 取締役及び使用人は、法令等に違反する事項、会社の信用、業績等に重大な影響を与える事項、又は重大な影響を与えるおそれのある事項が発覚した時には、速やかに監査役に報告する。
 - (4) 取締役及び使用人は、監査役が職務の執行に関する事項の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、これに協力するものとし迅速かつ適切に対応する。
 - (5) 内部監査室は、監査役会に対し、定期的に当社における内部監査の結果その他活動状況の報告を行うものとする。
 - (6) リスク・コンプライアンス委員会は、監査役会に対し、定期的に当社における内部通報の状況の報告を行うものとする。

9. 8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度を利用した通報者又は監査役に報告した取締役若しくは使用人が当該報告を行ったことを理由とした不利益となる一切の行為を禁止する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備に関する基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。
11. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した時は、速やかにこれに応じる。
12. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役会は、会計監査人及び内部監査室と連携、協力し、さらに各監査役との連携を高め、実効性のある監査を実施するものとする。
(2) 監査役は、代表取締役との間で定期的に意見の交換を実施する。
13. 反社会的勢力に対する対応方針
(1) 当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対しては一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するようなことも行わない。
(2) 反社会的勢力への対応を統轄する部署を設け、警察及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会などの関係諸団体に加盟し、緊密に連携を図るとともに、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに関係部門と協議し対応するとともに、警察等関係機関と連携する等、組織的に対応を行う。
- b. リスク管理体制の整備の状況
当社は、リスク管理及びコンプライアンスに係る社内規程として「リスク・コンプライアンス規程」を定め、最高責任者を代表取締役社長とし、当社のリスク管理及びコンプライアンス体制を推進しております。
また、常設の機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会は、委員長を代表取締役社長とし、常勤の取締役、各マネージャー、その他委員会が指名するものを委員として構成しております。さらに、常勤監査役及び内部監査担当者も任意で出席できることとしております。当該委員会は原則として四半期に一度開催することとしており、必要に応じて臨時で開催することとしており、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。
情報セキュリティについては、当社が保有する情報資産を適切に取り扱うことを目的として「情報システム管理規程」、「個人情報保護規程」等の規程並びにマニュアルを定めております。
また、顧問弁護士等の外部の専門家との連携を図り、適時適切に助言を受けることのできる体制を整えております。
- c. 取締役及び監査役の定数
当社取締役の定数は10名以内、監査役の定数は4名以内とする旨を定款で定めております。
- d. 取締役選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- e. 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。
- f. 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役1名及び非常勤の社外監査役2名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。これは、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
- g. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の全額を負担しております。
当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されます。また、被保険者の職務の執行の適正性が損

なわれないよう犯罪行為、意図的な違法行為その他の一定の事由に該当する場合には、保険金を支払わない旨を定めております。

h. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、経営成績を踏まえた機動的な配当政策を可能とするためであります。

i. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
福島 範幸	13回	13回
三谷 翔一	13回	13回
中村 慶郎	13回	13回

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、計算書類や事業報告に関する事項、取締役に関する事項、経営計画に関する事項、月次業績の状況、有価証券報告書等について検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	福島 範幸	1974年 3 月17日生	1998年 4 月 大日本印刷株式会社入社 2001年 1 月 株式会社ディジット入社 2001年 3 月 株式会社スプートニク入社 2002年 1 月 株式会社マクロミル入社 2006年 4 月 株式会社エー・アイ・ピー (現 楽天 インサイト・グローバル株式会社) 転籍 2007年 2 月 当社設立、代表取締役社長 (現任) 2019年 6 月 合同会社シエル設立、代表社員 (現任)	(注) 3 .	470,000 (注) 5 .
取締役副社長兼 広報部門長兼 内部監査室長	三谷 翔一	1983年 5 月13日生	2002年 4 月 株式会社フェスティバル入社 2003年 4 月 株式会社タイム企画入社 2005年 4 月 株式会社クリエイイト入社 2007年 5 月 株式会社クリスタルスタッフ (現 パーソルマーケティング株式会社) 入 社 2008年12月 株式会社 G . D M e d i a M a r k e t i n g 入社 2010年10月 当社入社 2018年 1 月 当社取締役副社長 2021年 1 月 当社取締役副社長兼セールス部門長 2024年 1 月 当社取締役副社長兼広報部門長兼シス テム開発部門長 2024年 4 月 当社取締役副社長兼広報部門長兼シス テム開発部門長兼内部監査室長 2025年 1 月 当社取締役副社長兼広報部門長兼内部 監査室長 (現任)	(注) 3 .	30,000
取締役	中村 慶郎	1974年10月22日生	1998年 4 月 野村證券株式会社入社 1999年 4 月 モルガン・スタンレー・インベストメ ント・マネジメント株式会社入社 2001年 3 月 バンクオブアメリカN A 入社 2005年 7 月 ロンドン大学経営学修士課程修了 2005年 9 月 日本ロレアル株式会社入社 2009年 6 月 株式会社デジタルアイデンティティ 設立、取締役 2010年 5 月 株式会社ビズスタイル取締役 2011年 2 月 株式会社ビズスタイル代表取締役 2011年 3 月 株式会社デジタルアイデンティティ 代表取締役 2015年 6 月 株式会社デジタルアイデンティティ 代表取締役社長CEO 2017年 6 月 株式会社 Orchestra Investment 代表取締役 (現任) 2017年 7 月 株式会社ライフテクノロジー (現株式 会社Sharing Innovations) 取締役 2017年 8 月 株式会社あゆた (現株式会社Sharing Innovations) 代表取締役会長 2018年 4 月 株式会社ライフテクノロジー (現株式 会社Sharing Innovations) 代表取締 役 2018年 7 月 株式会社Sharing Innovations 代表取締役CEO 2019年 1 月 株式会社Sharing Innovations 取締役会長 2019年 4 月 株式会社 Orchestra Holdings 代表取締役社長 (現任) 2020年10月 株式会社クラウドアーチ代表取締役社 長 2021年 3 月 当社社外取締役 (現任) 2021年11月 株式会社アールストーン取締役 (現 任) 2023年 4 月 株式会社ヴェス代表取締役 (現任) 2024年 8 月 株式会社NEXT ONE取締役 (現任) 2024年 9 月 株式会社ランド・ホー取締役 (現任)	(注) 3 .	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	八代 博隆	1960年7月31日生	1981年4月 日の丸自動車株式会社(現日の丸交通株式会社)入社 1984年4月 ボルゲン電機株式会社(現株式会社テクノエレクトリック)入社 1992年6月 株式会社社長大入社 1997年1月 株式会社シンクプラス入社 2007年6月 株式会社オープンハウス(現株式会社オープンハウスグループ)入社 アイピーシー株式会社入社 2007年9月 2012年12月 同社監査役 2021年1月 当社社外監査役 2021年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4.	-
監査役	姫野 省吾	1982年9月11日生	2005年10月 株式会社ビスコム入社 2010年1月 東陽監査法人入所 2014年2月 姫野省吾公認会計士税理士事務所開設、所長(現任) H & T management design合同会社設立、代表社員(現任) 2018年9月 株式会社H I F A S設立、代表取締役(現任) 2021年3月 当社社外監査役(現任) 2022年7月 株式会社らかんスタジオ社外監査役	(注)4.	-
監査役	浅見 靖則	1963年1月12日生	1985年4月 株式会社やまと入社 1986年9月 株式会社インテックリース入社 2000年9月 株式会社ネットワーク研究所入社 2004年9月 株式会社アースシップ入社 2006年9月 株式会社フラグシップ入社 2007年4月 株式会社ナラワ取締役管理本部長兼経営企画室長 2008年7月 株式会社アメイズメント入社 2009年3月 デンタルサポート株式会社入社 2013年2月 株式会社エージェントゲート監査役 2013年8月 株式会社オリーブメディカルサポート取締役 2013年11月 株式会社ケイティーバイオ代表取締役 2015年2月 ナレッジスイート株式会社常勤社外監査役 2019年1月 ベストリハ株式会社常勤社外監査役 2020年1月 株式会社Onion社外監査役 2020年11月 InstaVR株式会社社外監査役(現任) 2021年3月 当社社外監査役(現任) 2021年5月 株式会社CLUE社外監査役 2023年4月 株式会社ナレッジバレット社外監査役 2023年9月 ユカイ工学株式会社社外監査役(現任) 2024年12月 株式会社スキルアップNeXt社外監査役(現任)	(注)4.	-
計					500,000

(注)1. 取締役 中村 慶郎は、社外取締役であります。

2. 監査役 八代 博隆、姫野 省吾、浅見 靖則は、社外監査役であります。

3. 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役社長福島範幸の所有株式数は、資産管理会社である合同会社シエルが所有する株式数を含んだ実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割と当社との関係

社外取締役である中村慶郎氏は、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行って頂ける方として選任しております。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社Orchestra Holdingsの子会社である株式会社デジタルアイデンティティ及び株式会社Sharing Innovationsとは、過去に当社メディアレーダーのプラットフォームサービスの取引実績がございましたが、現在取引実績はございません。その他同氏とは提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である八代博隆氏は、長年の管理部門における幅広い業務経験から人事、総務のほか経理財務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また上場会社での監査役経験から、当社

の常勤監査役として、経営の監督とチェック機能を発揮して頂ける方として選任しております。同氏とは提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である姫野省吾氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的かつ高い知見と、会計監査業務を通じた幅広い経験を有していることから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査していただける方として選任しております。同氏とは提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である浅見靖則氏は、上場会社を含む複数の企業での取締役及び監査役経験により、当社の経営の監督とチェック機能を発揮して頂ける方として選任しております。同氏とは提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督及び適切な助言等を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は、社内の様々な部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、内部統制部門とは必要に応じて随時、相互の意見を交換、質問等を行うとともに、会計監査人及び内部監査とは、定期的に打ち合わせを開催し、三者間の意見交換を行うこと等により、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤の社外監査役 1 名、非常勤の社外監査役 2 名の体制で実施しており、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社の内部統制システムを通じて業務及び財産の状況を監査しております。

当事業年度において監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
八代 博隆	19回	19回
姫野 省吾	19回	19回
浅見 靖則	19回	19回

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

また、常勤監査役の活動としては、稟議書などの決裁書面について常時閲覧できる体制になっており、監査機能の強化を図るとともに、取締役会の他、事業部報告会やリスク・コンプライアンス委員会等といった重要な会議への出席や事業部への往査、取締役や重要な使用人からの意見聴取等を行うこと等により、実効性ある監査に取り組んでおります。

社外監査役姫野省吾氏は、公認会計士として会計に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて、その知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけることを期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役浅見靖則氏は、複数の事業会社の監査役としての豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任しています。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織については、社長直轄の内部監査室（室長 1 名、室員 1 名）が設置され、必要に応じて要員の補助を受け、業務が適正かつ効率的に行われているかを監査しており、定期的に内部監査を実施し改善事項の指摘・指導を行い、監査結果を取締役会、監査役会に報告したうえで、監査対象部門へ監査結果を通知し、必要に応じて改善指示を行います。その後、改善状況について確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室長は、監査役に内部監査や内部統制評価の結果を定期的に報告し、監査役から助言を受ける等、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

仰星監査法人

ロ．継続監査期間

6 年間

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 三木 崇央

業務執行社員 塩川 直子

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名、その他 6 名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、職業的専門家としての高い知見を有し、独立性及び監査品質が確保されており、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、コスト面を含めて効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できるか等を総合的に勘案し、監査法人を選定する方針としております。

仰星監査法人を選定した理由としては、上記の基準を満たし、厳正かつ適正な会計監査業務を行えるものと判断したことによります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人と定期的にコミュニケーションを図っており、監査方針や監査計画等について情報交換を実施することで監査法人の監査実施体制、品質管理体制及び独立性を把握するとともに、監査報酬等を総合的に勘案して評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	23,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、過年度の監査実績、当社の事業規模及び業務の特性等をもとに、監査公認会計士等より提示された監査計画、監査体制、監査時間等を総合的に検討の上、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等につき、適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【 役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は報酬総額の限度内において、経営内容、世間水準、社員給与等のバランス及び責任の度合い等を考慮して定めることとしております。

決定方法は、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は取締役会が決定する権限を有しており、取締役会から委任された代表取締役社長福島範幸が、株主総会が決定する報酬総額の限度内において役員報酬の個人別金額を設定し、取締役会がこれを決定しております。代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長が社外取締役の関与・助言を受けた上で、決定方針に定めた額の範囲内で設定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬総額の限度は、2020年12月24日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）で決議されております。

また、監査役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議で決定することとしております。監査役の報酬総額の限度は、2020年12月24日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内で決議されております。

なお、当社は役員の報酬等において業績連動報酬制度は採用しておりません。

役員区分ごとの報酬等の種類別の総額、報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	66,840	66,840	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	17,760	17,760	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

役員等の報酬が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は上場株式を保有しておりませんので保有方針等については記載しておりません。
- b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は2025年9月1日付にてrimad株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、当社は、2025年12月1日付でrimad株式会社を吸収合併いたしました。これにより、当事業年度末において子会社は有しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに会計専門誌の定期購読や各種セミナーへの参加等を行い、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	620,487	547,447
売掛金	172,404	191,945
仕掛品	2,633	1,149
貯蔵品	12	8
前払費用	22,215	27,286
立替金	11,642	12,160
未収還付法人税等	-	2,844
未収消費税等	-	1,444
その他	84	184
貸倒引当金	6,757	5,841
流動資産合計	822,722	778,629
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	43,713	43,713
減価償却累計額	8,110	11,054
建物附属設備 (純額)	35,603	32,658
工具、器具及び備品	11,242	14,245
減価償却累計額	7,160	8,990
工具、器具及び備品 (純額)	4,082	5,254
有形固定資産合計	39,685	37,913
無形固定資産		
のれん	-	177,238
商標権	1,440	1,736
ソフトウェア	4,505	3,458
ソフトウェア仮勘定	711	-
無形固定資産合計	6,657	182,433
投資その他の資産		
長期前払費用	1,188	792
繰延税金資産	8,183	15,581
長期預金	1,000	1,000
敷金	72,451	73,255
投資その他の資産合計	82,823	90,629
固定資産合計	129,167	310,976
資産合計	951,889	1,089,605

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	121,174	118,769
1年内返済予定の長期借入金	-	42,600
未払金	91,065	96,658
未払費用	12,196	11,655
未払法人税等	11,129	21,630
未払消費税等	18,597	-
前受金	12,466	7,521
預り金	5,166	4,018
流動負債合計	271,796	302,855
固定負債		
長期借入金	-	170,400
資産除去債務	15,980	16,075
固定負債合計	15,980	186,475
負債合計	287,777	489,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,637	221,724
資本剰余金		
資本準備金	211,637	213,724
資本剰余金合計	211,637	213,724
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	233,322	165,311
その他利益剰余金合計	233,322	165,311
利益剰余金合計	233,322	165,311
自己株式	485	485
株主資本合計	664,112	600,275
純資産合計	664,112	600,275
負債純資産合計	951,889	1,089,605

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 1,036,268	1 965,730
売上原価	88,380	87,848
売上総利益	947,887	877,881
販売費及び一般管理費	2 915,572	2 929,460
営業利益又は営業損失()	32,315	51,578
営業外収益		
受取利息	65	936
受取補償金	3,391	-
助成金収入	1,443	-
ポイント失効戻入益	1,186	899
雑収入	323	51
営業外収益合計	6,411	1,887
営業外費用		
支払利息	557	1,037
営業外費用合計	557	1,037
経常利益又は経常損失()	38,168	50,729
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	533
特別利益合計	-	533
特別損失		
減損損失	3 -	3 22,050
固定資産除却損	-	2,633
特別損失合計	-	24,683
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	38,168	74,878
法人税、住民税及び事業税	13,127	530
法人税等調整額	1,977	7,397
法人税等合計	11,149	6,867
当期純利益又は当期純損失()	27,018	68,010

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,657	4.1	3,676	4.2
経費		84,723	95.9	84,172	95.8
売上原価		88,380	100.0	87,848	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 主な内訳はつぎのとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
外注費(千円)	84,723	84,172

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	218,238	210,238	210,238	206,303	206,303	253	634,527	634,527
当期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）	1,398	1,398	1,398				2,797	2,797
当期純利益又は当 期純損失（ ）				27,018	27,018		27,018	27,018
自己株式の取得						231	231	231
当期変動額合計	1,398	1,398	1,398	27,018	27,018	231	29,584	29,584
当期末残高	219,637	211,637	211,637	233,322	233,322	485	664,112	664,112

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	219,637	211,637	211,637	233,322	233,322	485	664,112	664,112
当期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）	2,086	2,086	2,086				4,173	4,173
当期純利益又は当 期純損失（ ）				68,010	68,010		68,010	68,010
自己株式の取得						-	-	-
当期変動額合計	2,086	2,086	2,086	68,010	68,010	-	63,837	63,837
当期末残高	221,724	213,724	213,724	165,311	165,311	485	600,275	600,275

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	38,168	74,878
減価償却費及びその他の償却費	5,918	12,003
減損損失	-	22,050
のれん償却額	-	2,606
固定資産除却損	-	2,633
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,758	915
受取利息	65	936
支払利息	557	1,037
売上債権の増減額(は増加)	23,681	6,082
前受金の増減額(は減少)	10,683	4,945
棚卸資産の増減額(は増加)	1,262	1,487
立替金の増減額(は増加)	1,300	518
仕入債務の増減額(は減少)	2,640	2,404
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	533
未払金の増減額(は減少)	28,026	5,593
未払消費税等の増減額(は減少)	4,406	20,041
その他	5,458	2,037
小計	59,939	49,642
利息の受取額	55	792
利息の支払額	557	1,037
法人税等の支払額	6,157	13,518
法人税等の還付額	12,195	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,475	63,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	705	3,002
無形固定資産の取得による支出	4,970	29,447
関係会社株式の取得による支出	-	223,591
敷金の差入による支出	-	803
長期前払費用の増減額(は増加)	1,980	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,656	256,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	213,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,797	4,173
自己株式の取得による支出	231	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,565	217,173
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60,385	103,078
現金及び現金同等物の期首残高	560,102	620,487
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	30,038
現金及び現金同等物の期末残高	1 620,487	1 547,447

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	15年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の定額法によって償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

メディアレーダー事業

メディアレーダーの主な履行義務は、マッチングプラットフォームを通じたリード情報の提供であり、当該履行義務はリード情報の提供が行われた時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

トラミー事業

トラミーの主な履行義務は、会員による商品体験・商品クチコミ投稿を基本サービスとしたプロモーション施策を顧客に提供することであり、当該履行義務は顧客との契約条件の達成時点、主にURLの納品において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ファクログ事業

ファクログの主な履行義務は、当社が運営するプラットフォームを通じて紹介したユーザーの利用について、広告主により成果が承認され、報酬の請求権利が確定した時点で充足されるものと判断しております。当該履行義務の充足により収益が確定するため、入金時期にかかわらず、成果確定時（発生主義）に基づき収益を認識しております。

その他の事業

その他の事業のうち、主なものは運用型広告事業であります。運用型広告事業の主な履行義務は、広告配信や運用を通じて顧客が継続的に便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務として、役務提供の進捗（配信実績等）に応じて収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

（企業結合取引により計上したのれんの評価）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

のれん 177,238千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社はrimad 株式会社の全株式を取得し子会社化したことに伴って、のれんを計上しております（なお、rimad 株式会社については、2025年12月1日付で、当社に吸収合併したことにより消滅しております）。

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、のれんを含むより大きな単位において事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、減損損失を計上する可能性があります。

なお、当事業年度においては、減損の兆候がないとの判断を行っています。

将来の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画における主要な仮定は、ファクタリングロコミ・比較サイト『ファクログ』における売上高であり、将来の不確実な市場環境や経営環境の変化等により、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

- (未適用の会計基準等)
- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年 9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年 9月13日 企業会計基準委員会)等

- (1) 概要
- 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
- (2) 適用予定日
- 2028年12月期の期首から適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- (貸借対照表関係)
- 担保資産及び担保付債務
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
長期預金	1,000千円	1,000千円
契約するにあたり相手先から当該資産を担保に供することを求められたことによるものです。		

- (損益計算書関係)
- 1 顧客との契約から生じる収益
- 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じ
る収益を分解した情報」に記載しております。
- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用の
おおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%であります。
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	286,103千円	289,313千円
減価償却費	5,428	11,512
広告宣伝費	190,395	199,994
貸倒引当金繰入額	2,753	1,454

- 3 減損損失
- 前事業年度(自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)
- 該当事項はありません。

- 当事業年度(自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
- 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	22,050千円

- 当社は事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルー
ピングを行っております。
- 当事業年度において、上記の事業用資産については投資額の回収を見込むことが困難となったため、減
損損失として計上しております。
- なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用
価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	1,010,400	6,300	-	1,016,700
合計	1,010,400	6,300	-	1,016,700
自己株式				
普通株式 (注)2.	65	108	-	173
合計	65	108	-	173

(注)1. 普通株式の発行済株式の総数の増加6,300株は、新株予約権の行使によるものです。

(注)2. 普通株式の自己株式の株式数の増加108株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,016,700	9,400	-	1,026,100
合計	1,016,700	9,400	-	1,026,100
自己株式				
普通株式	173	-	-	173
合計	173	-	-	173

（注）普通株式の発行済株式の総数の増加9,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日）	当事業年度 （自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日）
現金及び預金勘定	620,487千円	547,447千円
現金及び現金同等物	620,487	547,447

2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

当事業年度に合併したrimad株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。なお、当社の完全子会社との吸収合併であるため、資本金及び資本準備金に変動はありません。

流動資産	76,330千円
固定資産	510
資産合計	76,840
流動負債	32,560
固定負債	-
負債合計	32,560

（注）流動資産には現金及び預金同等物が30,038千円含まれており、「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定して行っております。また、資金調達については主に銀行借入にする方針であります。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日のものであります。

長期預金は、定期預金であります。

敷金は、本社の貸借に係る敷金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

長期借入金、子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的とした借入金で、変動金利のため金利のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

取引開始時に契約先の信用状況の把握に努めております。また、与信管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準以上に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期預金	1,000	1,000	-
敷金	72,451	72,451	-
資産計	73,451	73,451	-

（ ）「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期預金	1,000	1,000	-
敷金	73,255	71,575	1,680
資産計	74,255	72,575	1,680
長期借入金（ １ ）	213,000	210,848	2,151
負債計	213,000	210,848	2,151

（ １ ） １年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（ ２ ） 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	172,404	-	-	-
長期預金	-	1,000	-	-
敷金	-	72,451	-	-
合計	172,404	73,451	-	-

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	191,945	-	-	-
長期預金	-	1,000	-	-
敷金	-	71,575	-	-
合計	191,945	72,575	-	-

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2024年12月31日)
該当事項はありません

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金()	42,600	42,600	42,600	42,600	42,600	-
合計	42,600	42,600	42,600	42,600	42,600	-

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	1,000	-	1,000
敷金	-	72,451	-	72,451
資産計	-	73,451	-	73,451

当事業年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	1,000	-	1,000
敷金	-	71,575	-	71,575
資産計	-	72,575	-	72,575
長期借入金（ ）	-	210,848	-	210,848
負債計	-	210,848	-	210,848

（ ）1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

長期預金の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 26名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 79,920株
付与日	2021年4月16日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年4月1日 至 2031年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	68,340
権利確定	-
権利行使	9,400
失効	-
未行使残	58,940

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	444
行使時平均株価(円)	1,891
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法により算定された価格に基づき決定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 35,069千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | 13,601千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	646千円	278千円
資産除去債務	4,893	5,066
未確定債務	9,654	9,850
貸倒引当金繰入超過額	2,068	1,819
未払事業税	1,557	2,721
未払事業所税	219	218
減損損失	-	6,901
税務上の繰越欠損金 (注) 2	-	10,136
繰延税金資産小計	19,039	36,992
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,962	10,293
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	7,188
評価性引当額小計 (注) 1	6,962	17,482
繰延税金資産合計	12,077	19,510
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,893	3,660
その他	-	268
繰延税金負債合計	3,893	3,928
繰延税金資産の純額	8,183	15,581

(注) 1. 評価性引当額が10,520千円増加しておりますが、これは主に当社において発生した税務上の繰越欠損金に対し、評価性引当額を認識したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	10,136	10,136
評価性引当額	-	-	-	-	-	7,188	7,188
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,948	(2)2,948

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能であると判断した主な理由は、将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部については回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.53	-
住民税均等割	1.39	-
評価性引当額の増減	1.49	-
賃上げ促進税制税額控除	5.83	-
その他	0.99	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.21	-

(注) 当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年8月28日開催の臨時取締役会において、rimad 株式会社の全株式を取得することを決議し、2025年9月1日付にて全株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 rimad 株式会社

事業の内容 ファクタリングロコミ・比較サイト『ファクログ』の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は「世の中を変革する台風の目になる」をビジョンとして掲げ、既存の業界を変革する win-win なマッチングプラットフォームサービスを複数展開しております。

rimad 株式会社は、金融サービスに関するロコミ・比較が可能なマッチングプラットフォームサービスの提供を行っております。

本株式取得により、当社が展開するプラットフォーム事業との連携を進めることにおいて高いシナジーが見込めると判断し、今後の当社の中長期的な成長や企業価値向上に寄与するものと判断し、本件株式取得を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	213,000千円
取得原価		213,000

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 11,650千円

デューデリジェンス費用 1,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

187,664千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	54,263千円
固定資産	673
資産合計	54,937
流動負債	16,478
固定負債	13,124
負債合計	29,602

6. 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

共通支配下の取引等

(子会社の吸収合併)

2025年10月16日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社でありましたrimad株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年12月1日付で実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 rimad 株式会社

事業の内容 ファクタリングロコミ・比較サイト『ファクログ』の運営

(2) 企業結合日

2025年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、rimad 株式会社を消滅会社とする吸収合併方式(簡易合併・略式合併)

なお、本合併は、当社において会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、rimad 株式会社においては、同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、存続会社及び消滅会社における合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社アイズ

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は「世の中を変革する台風の目になる」をビジョンとして掲げ、既存の業界を変革する win-win なマッチングプラットフォームサービスを複数展開しております。今後の当社の中長期的な成長および企業価値の向上に寄与すると判断し、2025年9月にrimad 株式会社の株式を取得し、同社を子会社といたしました。

rimad 株式会社は、金融サービスに関するロコミ・比較が可能なマッチングプラットフォームサービスを提供しております。当社が展開するプラットフォーム事業との一体運営により、経営資源の集中、経営基盤の強化および管理コストの最適化を図ることを目的として、本合併を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、国債の利回りを参考にした利率で割り引いた現在価値により資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	15,886千円	15,980千円
時の経過による調整額	94	94
期末残高	15,980	16,075

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：千円)

サービスの名称	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
メディアレーダー	542,558	489,332
トラミー	408,433	370,911
ファクログ	-	14,013
その他	85,275	91,473
顧客との契約から生じる収益	1,036,268	965,730
外部顧客への売上高	1,036,268	965,730

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(１) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

前事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,074	-
売掛金	195,011	172,404
契約負債	1,782	12,466

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	-	-
売掛金	172,404	191,945
契約負債	12,466	7,521

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(２) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メディアレーダー	トラミー	ファクログ	その他	合計
外部顧客への売上高	542,558	408,433	-	85,275	1,036,268

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メディアレーダー	トラミー	ファクログ	その他	合計
外部顧客への売上高	489,332	370,911	14,013	91,473	965,730

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	653円20銭	585円01銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	26円64銭	66円56銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	25円34銭	-

(注) 1 . 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () 及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	27,018	68,010
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	27,018	68,010
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,014,278	1,022,005
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	52,161	-
(うち新株予約権 (株))	(52,161)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数58,940個 (普通株式58,940株)) なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	43,713	-	-	43,713	11,054	2,944	32,658
工具、器具及び備品	11,242	3,002	-	14,245	8,990	1,830	5,254
有形固定資産計	54,956	3,002	-	57,958	20,045	4,774	37,913
無形固定資産							
商標権	2,090	510	-	2,601	864	213	1,736
のれん	-	179,845	-	179,845	2,606	2,606	177,238
ソフトウェア	5,237	30,159	30,159 (27,000)	5,237	1,778	6,524	3,458
ソフトウェア仮勘定	711	-	711	-	-	-	-
無形固定資産計	8,039	210,514	30,871	187,683	5,249	9,344	182,433
長期前払費用	7,590	-	5,610	1,980	396	2,032	1,188 (396)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	業務用ノートパソコンの取得	3,002千円
ソフトウェア	サービス用プラットフォームの取得	27,000千円
ソフトウェア	サービス用プラットフォームの開発	2,447千円
のれん	rimad株式会社の企業結合に伴うもの	179,845千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	サービス用プラットフォームの減損	27,000千円
ソフトウェア	サービス用プラットフォームの除却	3,159千円

3. 無形固定資産の「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

4. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上の流動資産「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	42,600	1.670	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	170,400	1.670	2030年
合計	-	213,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	42,600	42,600	42,600	42,600

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,757	2,434	2,607	742	5,841

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
預金	
普通預金	547,447
合計	547,447

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ファンコミュニケーションズ	16,494
株式会社プロネクス	12,655
ドライブレールズ合同会社	7,459
株式会社ミュージアムマン	6,193
株式会社ムサシノ広告社	4,440
その他	144,700
合計	191,945

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
172,404	1,776,901	1,757,360	191,945	90.2	37

ハ．仕掛品

品目	金額（千円）
トラミーポイント	609
トラミー配送料	540
合計	1,149

固定資産

敷金

品目	金額（千円）
本社賃借敷金	73,255
合計	73,255

流動負債
イ．買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
GOOGLE JAPAN G.K.	34,240
トラミーポイント	28,893
X ASIA PACIFIC PTE. LTD.	18,553
PayPayカード株式会社	11,355
Meta Platforms, Inc.	8,800
その他	16,927
合計	118,769

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
従業員給与・賞与	47,588
GOOGLE JAPAN G.K.	24,200
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・イン コーポレイテッド	4,849
株式会社DIGITALIO	2,913
仰星監査法人	2,756
その他	14,349
合計	96,658

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	507,870	965,730
税引前中間 (当期) 純損失 () (千円)	2,248	74,878
中間 (当期) 純損失 () (千円)	2,491	68,010
1 株当たり中間 (当期) 純損失 () (円)	2.45	66.56

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.eyez.jp/ir/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外に権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（１）会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第 1 項各号の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第18期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年3月28日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第19期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年3月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年10月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3 月25日

株式会社アイズ
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 三木 崇央
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 塩川 直子
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイズの2025年1月1日から2025年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイズの2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

rimad株式会社の企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（企業結合等関係）取得による企業結合及び共通支配下の取引等に記載の通り2025年9月1日にrimad株式会社の全株式を取得し、同年12月1日に吸収合併を完了したことに伴い、当事業年度末の貸借対照表において177,238千円ののれんを計上している。 当該企業結合取引は非経常的な取引であると共に、総資産の16.3%を占める多額ののれんが計上されている。また、のれんの評価は、「ファクトログ」事業の将来事業計画に基づく収益見通しが基礎となり、この事業計画には、将来の市場動向や経営環境等に関する経営者による重要な仮定と判断が含まれ、経営者による見積りは不確実性を伴う。 以上のことから、当監査法人は、rimad株式会社の企業結合に係る会計処理を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、rimad株式会社の企業結合に係る会計処理の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・株式取得の目的及び取引概要を理解するために、会社の取締役会議事録や株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧し、経営者に質問を実施した。 ・経営者が利用した財務調査および株式価値算定を実施した外部専門家の適正、能力、および客観性を評価した。 ・財務調査報告書を閲覧すると共に株式価値算定書（主に利用した割引率及び継続価値を含む使用価値の計算モデル）の妥当性を検討した。 ・企業結合に関する会計基準等に基づき、子会社の資産および負債が取得時点の適正な時価に基づき配分されているか、またのれん以外の無形資産の識別が網羅的に行われているかを確認した。 ・吸収合併に係る会計処理において、受け入れた資産・負債が合併直前の適正な帳簿価額で計上され、適切な連結修正が行われていることを検証した。 ・のれんの評価の基礎となる将来事業計画について、実績値との比較を実施し、経営者の見積り精度を評価した。 ・のれんの評価に影響を及ぼす事象が発生しているかについて、経営者に質問を実施するとともに、取締役会議事録を閲覧し、経営環境が著しく悪化していないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイズの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイズが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。